



第2次 香美市 振興計画

市民と行政が共にめざす
まちづくりへ

まちづくりの
方向性

1 地域のよさを大切にする
まちづくり
各地域で受け継ぎ、育まれてきた伝統文化や地場産業などは地域の魅力や個性です。その輝きを大切に継承し、美しい街(市街地)、美しい里(集落)の魅力が一層輝く居心地の良いふるさとをめざします。

2 みんなが元気に暮らせる
まちづくり
人と地域が支え合って培ってきた暮らしを大切にし、教育・福祉・医療の充実、産業振興を図ります。安全で快適、便利で賑わいがあり「住んで良かった、住み続けたい」と思える活力あるまちをめざします。

3 みんなで共に進める
まちづくり
全ての市民がまちの一員として、活動に主体的に参画し、まちの未来を切り拓くことに手応えを感じるまちづくりをめざします。また、知の拠点である高知工科大学と連携し、小・中・高の教育の充実をめざします。

振興計画とは、香美市のめざすまちづくりの方向性や基本理念、将来都市像などを示した「基本構想」と、各種政策を体系化した「基本計画」で構成された、まちづくりの指針となるものです。合併時に策定された「香美市まちづくり計画」を基に、第1次香美市振興計画を策定し、香美市のまちづくりが進められてき

ました。市民と行政、みんなで築くまちづくりといった方向性や現在の社会経済情勢を踏まえ、新たに平成29年度から38年度までの10年間の期間とする第2次香美市振興計画が策定されました。5年ごとの基本方針を示す「基本計画」では、さらに3年ごとの「実施計画」を、毎年度見直ししながら計画を進めていきます。

基本理念

輝き・やすらぎ・賑わいを
みんなで築くまちづくり

将来都市像

美しく豊かな自然に育まれ、
共に支えあう
進化する自然共生文化都市・香美市

将来目標人口
(平成38年)

24,400人

基本方針

輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり

将来都市像に基づいた、将来人口等の目標を実現するために、基本方針を次のとおり設定します。

- 基本方針 1
まちのかたちを創る
都市計画/市道等の整備/公共交通等
- 基本方針 2
みどりを保つ
消防・防災/水道/汚水/環境等/防犯
- 基本方針 3
やすらぎを守る
保健/医療/福祉
- 基本方針 4
賑わいを興す
農林業/商工業/観光
- 基本方針 5
未来を拓く
子育て/教育/人権
- 基本方針 6
みんなで築く
協働/行政/高知工科大学との連携



基本方針

2

べふ峡温泉周辺のみどり

みどりを保つ



物部川流域ふるさと交流推進協議会

約9割が森林である香美市の豊かなみどりを守ることは、地球環境の保全にもつながります。「災害に強い香美市」をめざして、防災行政無線の整備や、住宅の耐震化、家具の固定などを推進します。また、地域の防災力の向上に向けて、自主防災組織の活動に対して、きめ細かな支援を行い、安心・安全なまちづくりに向けて取り組みます。また、森林の育成・管理や物部川を守る市民活動等の振興を図る他、生活排水処理やごみ分別などの啓発活動を行い、環境保全に努めます。

政策

自然と共生する
地域づくりの推進

水資源の
安定的な確保と
利用

自然資源の保全と
活用の推進

安全・安心な
まちづくり



基本方針

1

中心市街地

まちのかたちを創る



高知テクノパーク(研究学園交流拠点)

美しい山や川、市街地、里(集落)など、広い市域内に多様な環境がある香美市。「進化する自然共生文化都市」の実現に向けて、地域ごとの特性や機能を活かしながら、先進的で調和のとれた土地利用を進めることが必要です。市街地では活性化に向けた事業等が行われていますが、人口減少による空き家の増加は、賑わいの消失を危惧するものです。移住希望者等の希望に応じた住宅供給や、地域医療等の充実、公共交通の充実を図るなどし、賑わいのあるまちをめざします。

政策

都市イメージの
形成

交流・生活基盤の
整備

市街地や
集落の整備

計画的な
土地利用の推進

産業



基本方針

4

刃物まつりでの姉妹都市交流

賑わいを興す



盛んな農業

香美市の賑わいを創出するためには、交流によるまちづくりと、地域に根ざした産業の振興が必須です。シテイセールの推進や、姉妹都市交流の継続・充実によって活発で多彩な交流の促進を図ります。また、農林業では農産物ブランドの維持・向上、木材の利用拡大の推進、販路拡大に努め、U・Iターン者等も含めた新たな担い手の確保・育成にも取り組めます。観光振興の展開、雇用機会の確保、買い物環境の充実等、市民や訪れる人に魅力的な活力あるまちづくりを進めます。

政策

地域産業の振興と
就業機会確保の
総合的な推進

観光の
振興

商工業の
振興

農林業の
振興

交流による
まちづくりの推進

福祉・医療



基本方針

3

傾聴ボランティア養成講座

やすらぎを守る



介護予防事業

市民が前向きに健康づくりや自立した生活の継続に取り組むことができるよう、民間事業者との連携や市民ボランティアの育成など、行政・地域・事業者による元気な長寿社会を築く体制を作ります。福祉事務所や社会福祉協議会の充実とともに、見守りや支援体制の充実に努める他、介護予防の視点として高齢者の生きがいづくりや交流など、地域ぐるみの支え合い体制を構築します。また、医療サービスにおいては、関係機関と協議・連携しながら病院・診療所の配置の維持に努めます。

政策

障害者福祉の
充実

高齢者福祉の
充実

保健、医療の
充実

支えあいの
まちづくり



香北支所



物部支所

基本方針

6

市役所庁舎

みんなで築く



高知工科大学キャンパス

香美市の持続的発展を支えるため、合理的で効率的な行政サービスの推進、多様な行政需要に対応できる行政職員の育成や、広域連携で提供している公共サービスの推進を図ります。「広報香美」の発行やホームページなどによる情報公開、生涯学習・生涯スポーツ活動等を通じた地域間の相互理解の促進など、市民の参画機会の拡充に努めます。その他、地域産業の連携、大学・研究機関・地域住民の連携などを通じて、市民主体の地域づくり、市民と共に歩むまちづくりを推進します。

政策

高知工科大学と
共に歩む
まちづくりの推進

市民と共に歩む
まちづくりの推進

行政職員の
資質向上と
適正配置

合理的、効率的
行財政運営の推進



基本方針

5

授業風景

未来を拓く



子育て支援センター

まちづくりの一環である子育て支援対策として、長時間保育や0歳児保育など、保育サービスの拡充を図ります。また、就学前教育から大学教育までの各種機関やさまざまな文化的施設のある教育環境を活かし、大学や研究機関、地域住民との連携による教育活動や、健全育成、学力向上など、地域に根ざした教育の推進を図ります。その他、生涯学習・スポーツ活動の振興、人権意識の向上、男女共同参画社会の確立、地域文化の継承・育成にも取り組み、未来を拓く地域文化を創造します。

政策

地域文化の
保護・継承と
創造

人権尊重の
地域づくりの
推進

心豊かな生涯学習・
生涯スポーツ活動
の振興

未来を拓く
子どもの育成

子育て支援の
充実